

地域包括支援センターより 講演会のお知らせ 福祉係

認知症と診断される方は年々増加しており、国においても緊急的な対策が必要とされ、「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」として、平成25年度から29年度までの計画が提唱されております。この計画の中では、いろんな政策が謳われていますが、今回は「地域での日常生活・家族の支援の強化」について、認知症カフェ等を実際に行うなど、数多くの地域で認知症政策に取り組み、先進的に活躍されている中澤先生の講演をヒントに、地域で認知症をどのように支えていけばよいのか、一緒に考えてみませんか。

- 日 時** 平成26年1月10日(金) 午後1時30分～3時
- 内 容** 『認知症の人と介護者を地域で支えるために』
—認知症カフェの試み—
- 講 師** NPO法人やじろべー 理事長 中澤 純一 氏
- 開催場所** 立科町老人福祉センター 集会室
- お問い合わせ先** 立科町地域包括支援センター
電話 0267-56-2311 有線 2311



* 今回の講演会は、公民館の「すずらん学級」共催で行ないます。



公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」 教育委員会

知識習得教室

恒例の地域包括支援センターとの共催による知識習得教室を開催いたします。
認知症と診断されている方が年々増えてきている中で、厚生労働省は、「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を策定・公表しました。この計画は、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる在宅中心の認知症施策を目指しています。

そこで、今回は、数多くの地域で認知症施策に取り組み、先進的に活躍されているNPO法人やじろべーの中澤純一さんのお話をお聞きます

詳細については、上記「地域包括支援センター」の講演会のお知らせをご覧ください。

立科町公民館（教育委員会 社会教育人権政策係） 有線 2311(代)

難病等治療者の皆さんに通院費補助のお知らせ 福祉係

町では、国で定める特定疾患（小児慢性特定疾患を含む）・精神保健法により認定された精神障害や人工透析等の治療のため、医療機関に通院されている皆さんに通院交通費の一部を助成しています。

- 対象期間 平成25年1月～12月までの通院分
- 申請方法 役場福祉係窓口にて所定の用紙がありますので、医療機関の通院証明を受けて、申請してください。
- 提出期限 平成26年1月31日(金)まで（期限厳守）
- 留意事項 対象となる疾患等についてはお問い合わせください。
- お問い合わせ先 町民課 福祉係 有線 2311